

**\*販売店・担当者様向けご案内\***

**持帰りコン(残コン・戻りコン)削減のお願いと取扱いの変更について**  
《残コンにも取消料が適用されることとなります》

内容:令和5年4月1日より需要家様のご負担額は、  
荷卸した生コン代金の他に、残コン・戻りコンに対しての  
商品代相当額(契約単価×持帰り数量)+「取消料 10,000 円/m<sup>3</sup>」の合計となります。

対象:令和5年4月1日出荷分からとなります。(出荷ベースとなります)

| 取消料         | 戻りコン                    | 残コン                     |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 令和5年3月31日まで | 10,000 円/m <sup>3</sup> | —                       |
| 令和5年4月1日より  | 10,000 円/m <sup>3</sup> | 10,000 円/m <sup>3</sup> |

☆令和4年11月1日～令和5年3月31日を試行期間とし、取消料は頂きませんが、  
「残コン・戻りコン確認書」(シール)を貼付させて頂きますので、現場にてご記入をお願いしてください。

**1. 残コン・戻りコン発生時の対応について**

- ①生コン工場ではアジテータ車運転手に対し、残コン・戻りコンが発生した場合「レディーミクストコンクリート納入書及び受領書」の裏面に「残コン・戻りコン確認書」(シール)を貼って、現場担当者様に残数量確認の上、サインを頂くように指示していますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。
- ②現場担当者様が不在の場合(少量打設等)は、代わりに担当者様の方に、上記①の対応をお伝え下さい。また工場には代わりに現場担当者様の名前を伝えて頂きますようお願い致します。  
尚、工場から販売店様へ残コン・戻りコン関連の連絡があった場合には、現場担当者様へのご連絡をして頂き、ご指示をお願い致します。  
☆代わりに現場担当者様とは、現場監督からサインを委託された方です。

**2. 残コン・戻りコンの対応が出来なかった場合について**

当日、様々な状況により、「残コン・戻りコン確認書」(シール)へのサインを頂けなかった場合は、翌日工場から販売店様(会社)へ連絡をするように指導していますので、その際は誠に恐縮ですが現場へのご対応を頂きますようお願い致します。

- (例)①現場担当者様が不在の場合  
②サインを拒否された場合  
③製造途中、運搬途中でキャンセルとなった場合

**3. 現場担当者様へ周知のお願い(残コン・戻りコン以外の受入サインについて)**

◎現場が始まる際の打合せ時には、上記の内容を**必ずお伝え願います**。

**\*何卒、ご協力の程お願い申し上げます**



玉川生コンクリート協同組合